

南海トラフ地震臨時情報発表時

	基準	体制をとる部(班)	主な活動内容	災害対策本部
準備体制	南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が発表された場合	①危機管理室 ②消防部 ※その他職員は自宅で情報収集し参集に備える。	地震に関する情報収集	①設置しない ②危機管理室長は、総務部長 ③危機管理室次長は、危機管理課長、総務課長、企画政策課長、シティープロモーション課長、市民協働課長
第1警戒体制	南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)が発表された場合	①危機管理室 ②建設部 ③経済部 ④健康福祉部 ⑤教育委員会 ⑥消防部 ⑦必要に応じて各施設管理者 ※その他職員は自宅で情報収集し参集に備える。	①【危機管理室】各種気象・地震情報の収集と連絡、第2警戒体制への移行準備 ②【建設部】河川水位等情報収集 ③【経済部】防災ダム、ため池、農業関連施設等情報収集	①設置しない ②勤務時間外にこれらの警戒が発表されたときは、担当職員は速やかに本体制を確保し、危機管理室長、必要に応じて健康福祉部長、建設部長へ連絡する